

| 職位 | 職責 | 雇用形態 | 職務内容 | 任用等の要件 | | |
|----|------------|---------------|--|--|------------------------|---|
| | | | | 求められる能力等 | 求められる資格 | 経験 |
| 部長 | 統括マネージャー | 正社員 | 当法人が持つ各通所介護事業所の管理者含む従業員の管理及び業務の管理を一元的に行うと共に、法令等において規定されている指定通所介護の実施に関し、事業所の管理者含む従業員に対し法令等を遵守させるために必要な指揮命令を行う。レセプト請求及び、利用者に対しての請求等、収支に関わる業務全般。人事。 | <ul style="list-style-type: none"> 各事業所のサービスの質の管理、従業員の指導、教育、業務の企画、立案、業務改善等を行う事が出来る事 レセプト請求業務が出来る事 Excel・Wordが操作出来る事 | - | 当法人で10年以上の経験を要している事 |
| 課長 | 管理者 | | 事業所従業員の管理及び業務の管理を一元的に行うと共に、法令等において規定されている指定通所介護の実施に関し、事業所の従業員に対し法令等を遵守させるために必要な指揮命令を行う。事業所内における問題点等、統括への報連相。 | <ul style="list-style-type: none"> 事業所の責任者として全体の運営方針及び目標設定を行い、その実現に向けて従業員を指示、指導する事が出来る事 | 防火・防災管理者資格 | 当法人で8年以上の経験を要している事 |
| 係長 | 生活相談員 | | 指定通所介護の利用申込にかかる調整、利用者の生活相談、面接、身上調査、他の通所介護従業員に対する相談援助及び助言を行い、また他の従業員と協力して通所介護計画の作業等を行う。また、利用者に対し日常生活上の介護その他必要な業務の提供にあたる。 | <ul style="list-style-type: none"> 介護職員リーダーの能力 管理者業務の補佐が出来る事 相談員業務を遂行するとともに、計画書の内容、目標等を介護職員に指示、指導出来る事 | 東京都が定める「生活相談員」としての資格要件 | 当法人で常勤として5年以上の経験、もしくは過去に生活相談員業務を担当し且当法人で1年以上の経験を要している事 |
| 主任 | 介護職員リーダー | | 利用者の心身の状況等を的確に把握し、必要な日常生活上の介護や健康管理、その他アクティビティやレクリエーション等、利用者に必要なサービスの提供にあたる。又、他介護職員に現場で状況に応じた指示を出す。利用者の送迎。研修員の指導。 | <ul style="list-style-type: none"> 介護職員リーダー補佐の能力 生活相談員業務の補佐が出来る事 ＜送迎、フロア、入浴＞業務について介護職員への指示、指導等が出来る事 | 介護福祉士実務者研修(旧ヘルパー1級)以上 | 当法人で常勤として3年以上の経験、もしくは過去に主任クラスの業務を担当し且当法人で1年以上の経験を要している事 |
| 上級 | 介護職員リーダー補佐 | 準正社員・パートタイム社員 | 利用者の心身の状況等を的確に把握し、必要な日常生活上の介護や健康管理、その他アクティビティやレクリエーション等、利用者に必要なサービスの提供にあたる。介護職員リーダーの補佐。利用者の送迎。 | <ul style="list-style-type: none"> 一般介護職員の能力 介護職員リーダー業務の補佐が出来る事 送迎業務が出来る事 ＜送迎、フロア、入浴＞業務のスケジュールや人員配置が出来る事 | 介護福祉士初任者研修(旧ヘルパー2級)以上 | 当法人で1年以上の経験を要している事 |
| 中級 | 一般介護職員 | | 利用者の心身の状況等を的確に把握し、必要な日常生活上の介護や健康管理、その他アクティビティやレクリエーション等、利用者に必要なサービスの提供にあたる。 | <ul style="list-style-type: none"> 介護職研修員の能力 フロアリーダー業務が出来る事 | - | 1年未満 |
| 初級 | 介護職研修員 | | 中級以上の職位にある社員の指示により、必要な日常生活上の介護や健康管理、その他アクティビティやレクリエーション等、利用者に必要なサービスの提供にあたる。 | <ul style="list-style-type: none"> フロア業務、入浴介助業務が出来る事 | - | 3ヶ月未満 |